

令和6年5月教育委員会定例会会議録

1. 開催日時 令和6年5月21日（水）14時00分～15時35分
2. 開催場所 松浦市役所4階 第4委員会室
3. 出席委員 黒川教育長、石黒委員、前田委員、吉住委員、氏山委員
4. 出席職員 次長兼教育総務課長、次長兼学校教育課長、生涯学習課長、文化財課長、教育総務課長補佐
5. 付議事件
 - (1) 協 議 「令和6年度平戸・松浦・北松なみち会研修会」の後援について
 - (2) 協 議 「第42回人権教育講演会・総会」の後援について
 - (3) 協 議 「第1回青少年の主張～思いを語り 想いをつなぐ～」の共催について
 - (4) 協 議 「令和6年度ながさき県民総スポーツ祭第75回長崎県民体育大会」の共催について
 - (5) 報 告 学校評議員の委嘱について
 - (6) 報 告 専決処分の承認について
 - (7) 報 告 専決処分の承認について
 - (8) 報 告 専決処分の承認について
 - (9) 報 告 専決処分の承認について
 - (10) そ の 他
 - (11) 議案第9号 松浦市公民館運営審議会委員の委嘱について
 - (12) 協 議 松浦市民生委員推薦会委員の推薦について
 - (13) 報 告 専決処分の承認について
 - (14) 報 告 専決処分の承認について
 - (15) 報 告 専決処分の承認について
6. 傍聴人 無
7. 審議経過以下のとおり（要点記録による）

教育長	5月に入り運動会が行われた学校が多くありました。管轄外ではありますが、11日は松浦高校体育祭が良い天候で行われました。翌日の12日に運動会を予定していた学校もありましたが、あいにくの雨、それともかなり強く降りました。そこで鷹島地域では、保育所・小学校・中学校合同の運動会が14日火曜日に行われました。他の用務があり、私は行けずに申し訳ありませんでした。また、青島を除く7つの小学校の運動会が19日に行われました。どの学校からも事故等の報告はありませんでしたので、良かったなと思っております。私は福島養源小学校と調川小学校に行かせていただきました。福島養源小学校では、子どもたちが全力で短距離走をする姿を見ることができました。また、調川小学校では、PTA種目で保護者や教職員が全力で取り組む姿を見て、特に印象的だなと思ったところです。本日はどうぞよろしくお願いいたします。それでは、ただいまから令和6年5月松浦市教育委員会定例会を開会いたします。委員の皆さま出席されておりますので、本会議は成立いたしております。本日の付議案件は、先にお知らせしておりました、協議4件、報告5件に加え、本日配布いたしました議案1件、協議1件、報告3件についてもご審議をお願いしたいと思います。それでは早速議事を進めてまいります。日程第1「会期の決定」については、本日1日間とすることによろしいでしょうか。 【全委員、異議無し】
-----	---

教育長	日程第2「会議録署名人の指名」は、2番前田委員、4番氏山委員にお願いします。 【了承】 日程第3「教育長・各課の報告」に移ります。 私から報告をさせていただきます。九州都市教育長協議会、全国都市教育長協議会についてですが、九州都市教育長協議会が5月8日に長崎市のホテルニュー長崎で、5月9日、翌10日に全国都市教育長協議会が、長崎市の出島メッセで開催されました。研究発表、研究協議などが行われました。特に印象に残ったのは、鹿児島県志布志市の発表に「ほめる教育について」という一コマがあって、自己有用感が低い児童生徒が多くいるということで、「子ほめ条例」を制定し、子どもの成長や頑張りを称賛することで、他人と比較するのではなく、できなかったことができるようになった良さを認めるという条例を制定して、「子ほめ」、子どもたちをほめるということをやっているという発表がありました。一番印象に残っているところです。児童生徒は学校で表彰を受けるわけですけど、結果的に成果として、友だちの優れた面に目を向けられる児童が増えたとか、表彰を受けることで自分の長所を再確認し、前向きに頑張ろうという姿勢が多くみられたとか、そういった成果が見られたということでした。他には、長崎市で準備されていましたアトラクション。3つありまして、1つ目が長崎商業高校の吹奏楽部及びマーチングバンド、2つ目が鶴鳴学園長崎女子高校龍踊部の龍踊り、3つ目が長崎市銀屋町の長崎くんちの鯨太鼓が披露されたところです。もってこいの掛け声や盛大な拍手があがっております。以上、私からの報告になります。 (以下、各課の報告)
教育長	
教育総務課長	4月定例会以降の主な行事・会議について、教育総務課分は次のとおり。 4/25 未収金回収機構第1回実務者会議 5/7 第1回公共工事品確法協議会 5/7 松浦中央学校給食共同調理場職員採用面接試験 5/13 株式会社三陽アジフライ贈呈式 (今後の予定) 5/28 長崎県市町村教育委員会合同研修会（佐世保市） 5/31 松浦市地域公共交通活性化協議会 6/5 総合教育会議 6/14 市議会定例会開会
学校教育課長	4月定例会以降の主な行事・会議について、学校教育課分は次のとおり。 4/25・26 義務教育・学校体育・健康教育担当指導主事研修会（県庁） 4/30 第1回県北地区教科書採択協議会 5/1 適応指導教室（ステップ）開級式 5/7 市部活動の在り方検討委員会 5/13 学校訪問B訪問（今福中） 5/14 鷹島保・小・中合同体育大会 5/17 学校訪問B訪問（青島小・中） 5/19 市内小学校運動会（7校） 5/20 松浦市租税教室推進協議会定期総会 (今後の予定) 5/22・23 校長当初面談 5/26 松浦市中総体球技・武道大会（7会場） 6/5 第3回市校長研修会 6/11 平戸市・松浦市合同中総体陸上競技大会（佐世保） 6/19 市特別支援教育コーディネーター連絡協議会実務者会 6/25 県北地区教科書採択選定委員会
生涯学習課長	4月定例会以降の主な行事・会議について、生涯学習課分は次のとおり。

文化財課長	4 / 2 5	国民文化祭・芸術文化祭 長崎県市町担当課長会 (web)
	4 / 2 7	松浦市文化協会総会
	4 / 3 0	市立公民館担当者会
	5 / 1	学校適応指導教室開級式
	5 / 7	松浦市部活動の在り方検討会
	5 / 9	長崎県市町社会教育主管課長及び担当者会議 (～10 日長崎市)
	5 / 1 7	長崎県少年センター連絡会議・所長会
	5 / 1 8	松浦市スポーツ少年団軟式野球大会ジュニア野球教室
	5 / 2 0	プロスポーツクラブ長崎県自治体連携会議 (長崎市)
	5 / 2 0	日本スポーツマスターズ2024長崎大会会議
	5 / 2 0	松浦市租税教育推進会議定期総会
	(今後の予定)	
	5 / 2 3	長崎県公民館連絡協議会
	5 / 2 7	少年センター役員会
	5 / 2 8	国民文化祭・芸術文化祭 第3回県実行委員会 (長崎市)
	5 / 2 9	こどもサポート会議 代表者会
	5 / 3 0	MIFA 松浦市青少年使節団派遣選考会・説明会
	5 / 3 1	長崎県人権教育担当課長・人権同和行政担当課長会 (web)
	4月定例会以降の主な行事・会議について、文化財課分は次のとおり。	
	5 / 2	県知事及び県議会議長の要望市議会への事前説明
	5 / 1 5	鷹島海底遺跡保存活用特別委員会
	(今後の予定)	
	6 / 7	埋蔵文化財センター体験学習 (上志佐小学校)
教育長	ただ今、教育長及び各課の報告がありましたが、委員皆様からご質問等ありませんでしょうか。	
氏山委員	5月19日の市内小学校運動会、御厨小学校に行ってきました。一生懸命に応援する子どもたちの姿、雲一つない青空だったので良かったと思います。地域の人たちの「声出して応援できるってよかね。」という声を何回も聞いたので、運動会というのはやはりみんなを元気にさせるなと思いました。ご指導くださった先生方に感謝いたします、ありがとうございました。	
前田委員	同じように福島養源小学校の運動会も教育長が先ほど話されたように、子どもたちがしっかりと活躍をしておりました。今回もお弁当を作って来られて、睡眠時間が1時間しかとれなかったとかおっしゃっている人たちもいらっしやいますけれど顔はニコニコしていて、お弁当を食べている様子を見ていて、いいなと思いながら見させていただきました。やはり少しの時間だとしても午後競技があった方がいいなと思っています、ありがとうございました。	
吉住委員	同じく、14日に延期になって行われた鷹島保育所、小学校、中学校の合同運動会。私は午前中のみ観覧となったのですが、ものすごく和やかな運動会でした、すごく良かったと思います。あとは観覧に来ていた老人会も参加することになればなど少し思いました。そうすれば町民運動会になったなど個人的には思いました。	
教育長	他にありませんか。	
前田委員	要望というかお願いなのですが、教育総務課が5月31日に参加される松浦市地域交通活性化協議会のことなのですが、今、デマンドタクシーが福島町内を走っていますけれど、お年寄りの方が予約をして使うというのが難しい。使いやすいようにしていただくような話し合いができればと思います。デマンドでタクシーが来ていて、その時予約していない小学生が乗せてもらっていいかと聞いたら駄目ですと言われたりとかがあったりしていますので、うまく回るように地域の方の話を聞いていただければと思います。	
教育総務課長	会議に出席いたしますので、そういった市民の声があるというのはお伝えしたいと思います。	

氏山委員	文化財課の5月27日、28日、福島歴史民俗資料館燻蒸を行うようですが、27日は休館日ですけれど、28日は開館日ですが開館前に作業は終わるということでしょうか。
文化財課長	開館前に終わります、夜通し行うということになります。
氏山委員	なにか焚くのですか。
文化財課長	煙を焚きます。バルサンをイメージしていただければ。
前田委員	6月5日の総合教育会議の議題は特別支援教育ですか。
教育総務課長	特別支援教育を予定しております。市長との事前協議が29日と直前の予定となっておりますので、それ以降に事前資料の配付となりますので、ご了承いただければと思います。
教育長	よろしく願います。他にありませんか。なければ次に教育長提出案件の審議に移ります。日程第4 協議「令和6年度平戸・松浦・北松なみち会研修会」の後援について」を議題といたします。
学校教育長	6ページをお願いいたします。「令和6年度平戸・松浦・北松なみち会研修会」の後援について、松浦市教育委員会共催・後援等取扱い要領第6条第2項の規定に基づき、協議をお願いするものでございます。7ページをお開きください。会の代表者は、平戸・松浦・北松なみち会会長、戸田眞須美さん、元校長先生でございます。申請者は事務局で、中村喜代美、同じく元校長先生でございます。9ページに研修計画がありまして、6月15日の開講式からスタートしていくことになります。三市町の教育長への役員の挨拶であるとか、ワークショップがあるという話も聞いております。8ページをお開きください。なみち会の目的が第3条にあります、長崎県退職女性教育管理職の会」でございます。最終的には目的のところに記載があります、男女共同参画社会実現に向けて女性管理職員の登用・増員の陳情、さらに情報交換を通して親睦を深め、後進の育成や学校現場の教育支援等、女性教育管理職としてのよりよいあり方を追求することを目的とした会でございます。男女共同参画社会の中で、その土台を作っていただいている会ということでございます。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。
教育長	ただいま説明が終わりましたが、何か質問等はありませんでしょうか。
教育長	【質疑なし、承認】
教育長	続きまして、日程第5 協議「第42回人権講演会・総会」の後援について」を議題といたします。
学校教育課長	10ページをお願いいたします。「第42回人権教育講演会・総会」の後援について、松浦市教育委員会共催・後援等取扱い要領第6条第2項の規定に基づき、協議をお願いするものでございます。11ページをお開きください。団体の代表は、平戸市教育委員会の松永靖教育長でございます。申請は赤木生涯学習課長からです。中身としては、人権教育講演会・総会が、6月26日水曜日に開催されます。場所は平戸市のたびら活性化施設でございます。内容としては12ページに野本美和子さんの講演があり、13ページにその講演の中身が書いてありますが、自尊感情と主体性を育む子育てを考えるというテーマとなっています。野本さんは、長崎市のとまちこども園の元園長です。子どもの心の声が聞こえていますか？ということで講演されるということです。ご審議方よろしくお願いいたします。
教育長	説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はありませんでしょうか。
教育長	【質疑なし、承認】
教育長	続いて、日程第6 協議「第1回青少年の主張～思いを語り 想いをつなぐ～」の共催について」を議題といたします。
生涯学習課長	資料16ページをお願いいたします。協議「第1回青少年の主張～思いを語り 想いをつなぐ～」の共催について、松浦市教育委員会共催・後援等取扱い要領第6条第2項の規定に基づき、協議をお願いするものでございます。17ペー

	ジをお願いいたします。申請者は、松浦市青少年健全育成会連絡協議会でございます。期日ですけれど、令和6年7月7日13時30分から17時を予定されております。場所が文化会館のゆめホール、事業の趣旨でございますが、青少年の育成意識の高揚を図るため。内容としては、青少年の意見発表でございます。青少年健全育成会が青少年の主張大会を主催することになった経緯ですが、松浦ライオンズクラブが6月末に解散予定ということで、これまで開催されていた小中学生弁論大会、これを継承し、大会名称を「青少年の主張～思いを語り 想いをつなぐ～」として、青少年健全育成会が開催していくということになったところでございます。18ページ、19ページに要項を添付しております。要項の5番目、応募対象ですけれど、①市内小中学校に在籍する小中学生、②市内に在住する小中学生、③は①及び②に相応する学籍又は年齢にあるもの。としております。19ページの提出方法ですが、小学生に希望者がいる場合は1学校につき2編まで提出することができる。中学生は「第46回少年の主張長崎県大会」の予選を兼ねていることから、1学校1～2編を提出するとしております。これについては、育成会内での協議や学校からの意見を取り入れて定めております。説明は以上となります、ご審議賜りますようお願いいたします。
教育長	説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はありませんでしょうか。
前田委員	提出方法の箇所「その他の応募対象者」の項に、1人1編まで、松浦市青少年健全育成連絡協議会事務局へ提出、提出された原稿については、事務局で事前審査、とありますが、これは、その他の応募者の場合のみが該当するということでしょうか。
生涯学習課長	その他の応募者のみを事前審査をいたします。市内小中学生については、市内の小中学校において、審査や提出作品の決定は各学校でしていただくということになります。
前田委員	もう一つ質問ですが、後援（予定）欄に、松浦商工会議所とありますが、旧松浦地域の商工会になりますよね。福島、鷹島商工会は後援に入らないのですか。
生涯学習長	後援については、ライオンズクラブ主催時の形をそのまま継承しております。今回は期間的にも協議期間も短かったということもありますので、今後、協議をしていく中で、福鷹商工会も後援いただけるのであれば、ありがたいかなと思っています。
教育長	確認ですが、審査の小学生はしない、でよろしいですか。
生涯学習課長	小学生については、審査をしないという形で今回開催をしたい、ということでございます。
教育長	他にありませんか。
教育長	【なし、承認】
生涯学習課長	続いて、日程第7 協議「令和6年度ながさき県民総スポーツ祭第75回長崎県民体育大会」の共催について」を議題といたします。 21ページをお願いいたします。協議「令和6年度ながさき県民総スポーツ祭第75回長崎県民体育大会」の共催について、松浦市教育委員会共催・後援等取扱い要領第6条第2項の規定に基づき、協議をお願いするものでございます。22ページ以降に資料を掲載しております。申請者が長崎県民体育大会会長でございます。期日ですが、令和6年11月9日、10日の土日で開催されます。会場ですけれど、長崎市他11市4町（64会場）、うち県外2市（2会場）となっています。長崎県民体育大会は、県南、県央、県北と中心会場が回るのでありますが、今回は県北になります。長崎市等でも開催はされますが佐世保市が中心となります。今回の共催については、軟式野球競技が松浦市の野球場でも開催されることから、共催の申請書が提出されたということでございます。大会内容については、開催地以外はほぼ例年通りの開催予定となっております。

教育長	ります。26ページに大会日程と会場地一覧で、協議と大会会場が示されているところです。説明は以上です、よろしくお願いいたします。
教育長	説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はありませんでしょうか。
学校教育課長	【質疑無し 承認】 続いて、日程第8 報告「学校評議員の委嘱について」を議題といたします。
教育長	27ページになります。報告 学校評議員の委嘱について、松浦市立小中学校管理規則第30条第2項の規定により、別紙のとおり委嘱したので報告をするものでございます。先月の定例会の折に志佐小学校が6人と提案されておりまして、規則に基づきますと5人でございますので、改めて志佐小のみの報告をさせていただくものでございます。ご確認の上、ご了承よろしくお願いたします、以上です。
石黒委員	説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はありませんでしょうか。
学校教育課長	前回、報告で提出されて専決処分だったのですけれど、委嘱は既に済んでいたのではないですか。
石黒委員	専決としておりましたが、人数が6人でしたので、学校と協議し、改めて5人を任命し直して報告をするものでございます。1名の方には評議員からは外れていただきましたが、会議の場には参加していただいでいくようでございます。
学校教育課長	前回の説明の折に、規則では5名が6名なのは、必要だからと言われたのですが、それなら規則の方を改正するほうが良いのではないかと思います。
教育長	学校評議員という制度自体が一部の学校でしか残っていない形になっています。今はコミュニティスクールに変わっていついて、今後は学校評議員制度の規則を廃止するということになるのかなと考えておりますので、規則については現状維持で進めてまいりたいと思います。
教育長	他にありませんでしょうか。
教育長	【なし 了承】
学校教育課長	続いて、日程第9 報告「専決処分の承認について」を議題といたします。
教育長	29ページをお願いいたします。報告、専決処分の承認についてです。「第36回小学校外国語教育実践研究会」の後援について、松浦市教育委員会共催・後援等取扱い要領第6条第2項の規定により別紙のとおり専決処分しましたので、これを報告し承認を求めるものでございます。30ページをお開きください。山崎祐一長崎県小学校英語教育研究会会長宛に通知した後援決定通知でございます。山崎さんは県立大学教授でございます。期日が5月25日土曜日となっております。31ページをお開きください。事務局は学校教育課課長補佐の佐藤が務めております。県北地域の英語教育の推進に寄与しているものでございます。特に小学校外国語教育、外国語活動の内容について、教員の資質向上につながるというもので、教育委員会としても長年後援をしているものでございます。なお、32ページにチラシを添付しております。ご承認よろしくお願いたします。
教育長	説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はありませんでしょうか。
教育長	【質疑なし 承認】
生涯学習課長	続いて、日程第10 報告「専決処分の承認について」を議題といたします。
	33ページをお願いします。日程第10 報告でございます。「令和6年度人権・同和教育指導者養成研修」の後援について、松浦市教育委員会共催・後援等取扱い要領第6条第2項の規定により別紙のとおり専決処分しましたので、これを報告し承認を求めるものでございます。34ページが後援の決定通

	知でございます。35ページ以降に資料を掲載しておりますのでご覧ください。35ページが後援申請書でございます、申請者が長崎県県民生活環境部人権・同和対策課でございます。主催団体が長崎県・長崎県教育委員会、期日は項目ごとに分かれております。A オンライン研修が令和6年8月23日、B 研修が12月17日、C 研修は通年となっております。事業の趣旨ですけれども、「長崎県人権教育・啓発基本計画」に基づき、同和問題をはじめとする人権問題についての理解と人権感覚を高め、人権尊重社会の実現につながることをねらいとする。ということです。内容につきましては、研修や学習プログラム作成のグループ協議を通して人権課題についての専門的な知識を学ぶ。とされております。他の団体の共催等でございますが、県内21市町及び21市町教育委員会教職員、PTA関係者、社会教育団体関係者等、人権擁護委員など、他は記載の通りでございます。36ページ以降に実施要項がございます。ねらいは、人権・同和教育指導者と、今後登録が期待される指導者を対象に、対象者の活動内容に応じた実践的な研修を実施し、指導者の資質と意欲の向上と新たな登録者の増加を図るとともに、学習プログラム作成と指導者と市町担当者との事業案づくり等の協議を通して、各地域における指導者の活動を活性化させ、人権教育・啓発の更なる促進を図る、ということでございます。受講対象者ですが、人権・同和教育指導者、市町及び市町教育委員会の職員、就学前施設職員、幼・小・中高等学校及び特別支援学校の教職員などで、他は記載の通りでございます。37ページ、研修内容です。A1 研修が専門講師による参加・体験型の対面研修で、人権教育・啓発に対するより深い理解やファシリテーターとしての資質向上を図るというもので、36ページの下段にその研修日程が掲載されております。A1 研修は対面式で、三地区で行われるものでございます。A2 研修が、A1 研修が行われる地域以外の6地区を対象にオンライン開催されるというもので、8月23日金曜日です。そしてB 研修として、参加・体験型の人権学習を実践するファシリテーターとしての構想力や実践力を高めるための研修。実践報告、実演、グループ協議をなどが行われるということでございます。最後にC 研修、資質向上のための必要な情報の交換・共有により、人権に関する「知的理解」「指導技術」の向上を図る。人権教育・啓発に対する通信や動画などの情報を発信し、年間を通して自主研修をサポートする、となっております。38ページが各研修の日程案が掲載されております。説明は以上でございます、よろしくお願いいたします。
教育長	説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はありませんでしょうか。
教育長	【質疑なし、承認】
生涯学習課長	続いて、日程第11 報告 「専決処分の承認について」を議題といたします。 39ページです。報告 専決処分の承認について、「令和6年度社会人権・同和教育地区別研修会」の共催について、松浦市教育委員会共催・後援等取扱い要領第6条第2項の規定により別紙のとおり専決処分したので、これを報告し承認を求めるものでございます。40ページが共催の決定通知となります。41ページからが申請及び要項となりますが、まず41ページ、共催の申請書でございます。申請者が長崎県県民生活環境部人権・同和対策課でございます。主催団体名が長崎県、長崎県教育委員会でございます。期日が令和6年7月12日金曜日、会場が松浦市生涯学習センターです。事業の趣旨についてですけれども、人権についての理解の深化、人権感覚の涵養を図り、自他の人権が大切にされる人権尊重社会の実現を目指す、ということでございます。内容といたしましては、人権講話とワークショップが開催されるということで、共催申請中としては、教育委員会以外に松浦市に申請をされております。42ページからが実施要項案ですが、目的が「長崎派遣人権教育・啓発基本計画」に基づき、県内全域において、人権や人権問題について学ぶ研修会を市町と連携

教育長	して実施することにより、各地域住民の人権についての理解の深化、人権感覚の涵養を図り、自他の人権が大切にされる人権尊重社会の実現を目指すということでございます。参加対象者でございますが、人権・同和教育指導者、市及び市教育委員会の職員、小・中・高等学校及び特別支援学校の教職員、小・中・高等学校及び特別支援学校の PTA 及び地域学校協働本部関係者等で、あとは記載の通りです。開催期日、開催場所ですが、松浦市以外は 7 月 8 日平戸市、7 月 29 日雲仙市、8 月 6 日が五島市で開催される予定で、12 日に開催される松浦市についての共催申請書が提出されたということです。43 ページが日程及び内容ということで、記載通りとなっております。説明は以上です、よろしくお願いいたします。 説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はありませんでしょうか。
教育長 生涯学習課長	【質疑なし、承認】 日程第 12 報告 「専決処分の承認について」を議題といたします。 44 ページをお願いいたします。報告でございます。「学び舎お泊り読書会」の後援について、同じく第 6 条第 2 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、これを報告し承認を求めるものでございます。45 ページが後援の決定通知書となっております。46 ページが後援の申請書でございます。申請者が、特定非営利活動法人の山王学舎でございます。期日が令和 6 年 5 月 25 日土曜日から 7 年 3 月 23 日日曜日の間で、月一回土日を利用して行われるというものでございます。会場は前年同様、旧養源小学校で行われます。事業の趣旨ですが、本活動は、子どもたちが大好きな「みんなと一緒に泊り」の特別な体験と掛け合わせた、自分が読みたい本、出会いたい本を 1 日読み通す活動です。司書資格を持つ講師や参加者お互いが本を紹介しあい、読んだ本の感想や絵を描く複合的な読書の体験を行い、本を自分で探して読む自読の習慣化を図ることを目的としているということです。内容は、テントや寝袋に包まりながら、普段集中して読むことのない本と出会い、友人同士で本について語り合う、新しい読書週間を身につけるということになっております。参加費ですが、各日程とも 3,000 円となっております。47 ページからは資料となっております。各回 20 名が募集人員となっております、対象が小中学生。昨年の例から見ますと、若干市外の子どもたちも参加しているようでございます。去年から後援の申請があっているのですが、実績で申しますと、6 回開催されておりまして、参加者が 41 人のうち、市内の小中学生が 36 人参加しております。11 月と 3 月の開催の折には、市図書館から館長も参加をして、子供たちに読書の方法とか仕方を勉強させております。説明は以上です、よろしくお願いいたします。
教育長 前田委員	説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はありませんでしょうか。 旧養源小学校校舎をこのような形で活用していただいてありがたいと思います。市内で 36 名参加ということですので、図書館の辻館長も行かれていたということで、知らなかったことを知ることができました。ありがとうございます。続けていければ、たくさんの子どもたちが本と繋がっていただけるだろうと嬉しく思います。
教育長	他にありませんか。
教育長	【なし、承認】
生涯学習課長	続きまして、本日配布いたしました追加案件について審議をお願いしたいと思います。日程第 14 議案第 9 号「松浦市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。 追加資料の 2 ページをお願いいたします。議案第 9 号 松浦市公民館運営審議会委員の委嘱について、松浦市立公民館条例第 16 条及び第 17 条の規定により、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の議決を求めるものでござい

	ます。松浦市立公民館条例第16条ですが、審議会は、委員21人以内で組織し、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱又は任命する。第17条が、委員の任期ですけれども、委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。というところでございます。3ページが案でございます。12名の方を掲載しておりますが、各機関から推薦をいただき、案としているものでございます。まず、市老連から推薦いただいている副会長の松浦さん、2番目が市文化協会からの推薦で副会長の松本さん、学校関係から御厨小学校西浦校長、4番から11番が各公民館利用団体連絡協議会の会長もしくは会員で、その会から推薦をいただいている方、最後の12番目の太田さんは、自治会連合会から副会長として推薦をいただいております。説明は以上になります。
教育長	説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はありませんでしょうか。
石黒委員	ご高齢の方もいらっしゃるようですが、以前は年齢制限があったのではないかと思いますけれども、今はそういったものはないのですか。
生涯学習課長	市の附属機関等の設置及び委員選任等に関する要綱がありますが、第4条に新任の委員については、満65歳以下の者、再任の委員については、満75歳未満の者とする、と定められておりまして、これにプラスして、前項の規定については、委員に選任しようとする者が次の各号のいずれかに該当する場合には、適用しないことができる、ともあります。これは、当該附属機関等の所掌事務に密接な関連を有する団体を代表する者及びこれらに準ずると認められる者である場合、それから専門的な知識、経験を有するものが他に得られない場合など特別な事情があると認められる場合、と定められておりまして、各機関、団体からの推薦という形ですので、これを適用が可能だと認識をして、選任をしているところでございます。
教育長	私もそこは事前に確認をしていたところでした。他にありませんか。なければ、日程第14 議案第9号について採決いたします。提案のとおり決することよろしいでしょうか。
教育長	【異議無し】 異議なしと認め、日程第14 議案第9号については、提案のとおり可決されました。続いて、日程第15 協議「松浦市民生委員推薦会委員の推薦について」を議題といたします。
教育総務課長	4ページをお願いいたします。松浦市民生委員推薦会委員の推薦について、協議をお願いいたします。5ページをお願いいたします。教育委員会に市長から依頼がっておりますとおり、令和6年7月1日から令和9年6月30日までを委嘱予定期間といたしまして、教育委員会からの推薦を依頼されているものでございます。6ページをお願いいたします。教育委員会からは2名。現在は吉住委員と氏山委員をお願いをしているところでございます。ご協議をよろしくをお願いいたします。
教育長	説明が終わりましたが、このことについて、ご協議をお願いいたします。
教育長	【協議、吉住委員、氏山委員を推薦することに決定】 それでは、吉住委員、氏山委員を松浦市民生委員推薦会委員に推薦することといたします。よろしくをお願いいたします。続いて、日程第16 報告「専決処分の承認について」を議題といたします。
生涯学習課長	7ページをお願いいたします。報告でございます。「第15回松浦市バレーボール協会会長杯ソフトバレーボール大会」の後援について、松浦市教育委員会共催・後援等取扱い要領第6条第2項の規定により別紙のとおり専決処分したので、これを報告し承認を求めるものでございます。8ページが後援決定通知です。9ページが後援申請ですが、申請者は松浦市バレーボール協会です。期日は令和6年7月14日、会場は市スポーツセンターで行われます。趣旨はバ

教育長	レーボール競技の普及・啓発を図る。内容はソフトバレーです。１０ページにチーム構成がありますが、ファミリーの部、フリーの部、レディース、レディースベテランの部とされております。前年度実績ですと、レディースベテランの部はなくて、ファミリーの部、フリーの部、レディースで合計２２チーム、１１５人が参加されております。説明は以上になります、よろしくお願いいたします。 説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はありませんでしょうか。 【質疑なし、承認】
教育長	続いて、日程第１７ 報告「専決処分の承認について」を議題といたします。
生涯学習課長	１２ページになります。「松浦市青少年親善使節団派遣事業」の共催について、同じく第６条第２項の規定により別紙のとおり専決処分したので、これを報告し承認を求めるものでございます。１３ページは共催の決定通知となっております、１４ページが共催の申請書です。申請者は松浦市国際親善協会。使節団派遣の期日ですけれども、７月３１日水曜日から８月９日金曜日までになります。場所は豪州クイーンズランド州マッカイ市。事業の趣旨は、松浦市内に在住・在学する青少年を対象に、松浦市の姉妹都市であるマッカイ市を訪問し、同世代の青少年との交流を通じて国際的視野をひろめる、ということでございます。派遣人数は中高生が１３人予定、引率者が２人。本日が募集の締切りとなっております。参加負担金は生徒一人当たり１９万円程度としておりますが、旅行費自体は約４０万円、ほぼ半額が松浦市人材育成基金を活用しているという状況でございます。１５ページに日程を掲載しております。７月３１日６時に松浦市役所を出発して、福岡空港からシンガポール空港、シンガポール空港からブリスベンへ行きまして、その後マッカイ市へ向かいます。帰りもブリスベンからシンガポール、福岡を経由して８月９日に松浦市へ到着する予定としております。説明は以上です、よろしくお願いいたします。
教育長	説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はありませんでしょうか。 【質疑なし、承認】
教育長	続いて、日程第１８ 報告「専決処分の承認について」を議題といたします。
生涯学習課長	１６ページをお願いいたします。「ゆめホールシネマ倶楽部「こんにちは、母さん」」の後援について、同じく第６条第２項の規定により別紙のとおり専決処分したので、これを報告し承認を求めるものでございます。１７ページが後援の決定通知です。１８ページが後援の申請書ですが、申請者は松浦市文化会館、期日は９月８日日曜日です。趣旨としては、市民への映画鑑賞事業の提供、今回入場料は一般８００円、未就学児は入場不可ということでございます。入場不可の理由ですけれども、映画のテーマが大人向けということで、若年層には不向きということ、それから上映時間が長いということもありまして、大人の方が集中できる環境を演出していきたいという文化会館の思いがございます。１９ページの開催概要ですが、あらすじとか、その他内容を掲載しております。２１ページにチラシを掲載しております。参考に、ゆめホールシネマ倶楽部は年１回開催されるのですが、令和３年度は「ザ・スター美空ひばり」で２回上映７２人、令和４年度は「老後の資金がありません」で２回上映１６６人、昨年度は「ウルフウォーカー」で２回上映５９人でございます。説明は以上です、よろしくお願いいたします。
教育長	説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はありませんでしょうか。 【質疑なし、承認】
教育長	続いて、日程第１３ その他にうつります。まず、委員の皆様方から何かご

氏山委員	ございますか。 5月になってから連日、横断歩道での子どもの交通死亡事故が全国ニュースで報道されています。今一度学校の方に信号が青でも確認して渡るように指導していただきたいなと思っています。
学校教育課長	機会あるごとに交通事故防止については繰り返し指導していきたいと思えます。
氏山委員 教育長 吉住委員	お願いします。 他にありませんか。 先日、陸上の長崎県大会がトランスコスモスであり、鷹島中出身で口加高校2年の北川さんが400mを66秒50で優勝、400mハードルもあと少しで大会新というタイムで優勝し、沖縄で開催される九州選手権出場を決めました、報告です。
教育長 学校教育課長	他にありませんか。 学校適正配置基本計画につきまして、今後の予定をお示しさせていただいております。1月に計画の素案をお配りして、ご意見がありましたら、次回定例会で協議をさせていただきたいとしておりましたが、その後対応ができずになりました。改めて今後の行程の再調整をいたしまして、年度内に基本計画の策定までいきたいとしております。5月版として1月時からの修正版も本日改めてお配りさせていただきます。
教育長	改めて何かお気づきのところがあったら意見をいただくということでよろしくをお願いします。他にありませんか。
学校教育課長	中体連の球技・武道大会が今度の土日にありまして、激励計画（案）をお配りしております。教育委員の方々の参加を確認したいと思います。
教育長 教育総務課長	【確認・日程調整】 ありがとうございました。事務局からお願いします。 6月定例会の日程についてですが、事務局案として、6月24日月曜日の14時からといたしたいと思いますがいかがでしょうか。また、6月5日水曜日14時に総合教育会議ですので、よろしく願いいたします。 【了承】 以上をもちまして、令和6年5月定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。 署名委員 前田 弘子 署名委員 氏山 智美